

【消防団について】

消防団員は、普段は自分の仕事や学業につきながら地域防災のために活動する非常勤特別職の地方公務員です。火災や風水害等の災害時には、地域防災の要として活動を行います。災害対応の他にも、平時の訓練、地域の防災指導等に、自分の予定に合わせて可能な範囲で活動しています。消防団には、三島市内に「在住」「在勤」「在学」している18歳以上の健康な方であれば入団できます。

【消防団の活動】

消防団では、災害対応、警戒活動、平常時の訓練、その他の活動を行っています。個人差や分団差もありますが、活動回数は年間で平均3~40回程度になります。

① 災害対応

火災時には消防署と協力して消火活動や後方支援を行います。風水害時には管轄区域の見回りや倒木等の撤去、住民への避難の呼びかけ等を行います。

② 警戒活動

火災後の再燃警戒や分団によっては大雨時等に管轄内の見回りを行います。

③ 訓練

毎月2回程度各分団で放水訓練や資機材取扱訓練、地域の巡回等を行います。

④ その他（行事等）

出初式や防火パレード等の行事に参加したり、火災予防週間等における管轄区域内の啓発広報、地域の防災訓練で応急手当や消火訓練の指導等を行います。

主な消防団行事

4月	入退団式
6月	分団査察
8月	三島大まつり警護
10月	消防団秋季訓練
11月	秋の火災予防週間
12月	歳末特別警戒
1月	出初式
3月	防火パレード 春の火災予防週間

【消防団員の待遇】

① 消防団員報酬

災害対応や訓練等の消防団員の活動に対して市から報酬が支給されます。消防団員の労苦に報いるべく、三島市では令和4年度から消防団員の報酬額が引き上げられました。

報酬額				
年額報酬 (団員階級)	災害対応	警戒活動	団行事 防災訓練指導	訓練 分団行事等
36,500円/年	8,000円/回	4,000円/回	4,000円/回	2,000円/回

② 三島市学生消防団活動認証制度

学生の就職活動を支援するため、消防団活動を通じて地域社会に貢献した実績を企業等に提出できるよう、三島市長から学生消防団活動認証証明書の交付が受けられます。

③ 消防団員準中型自動車免許取得補助制度

平成29年3月12日以降に普通自動車免許を受けた消防団員で、分団の消防自動車を運転するために準中型自動車免許を必要とする場合、三島市と静岡県消防協会から免許取得に要する費用の補助が受けられます。

④ 消防団応援の店制度

三島市では、地域で消防団を応援するため、消防団員が登録店を利用した際に様々なサービスを受けることができる、三島市消防団応援の店制度を令和3年12月から開始しました。（令和7年4月上旬時点で49店舗登録）



⑤ ふじのくに消防団応援連盟事業

静岡県内の消防団員及び同居の家族が「ふじのくに消防団応援連盟事業」に参加している観光施設（伊豆シャボテン動物公園や伊豆ぐらんぱる公園等6施設）を利用する際、入場料が半額になります。



⑥ その他

- 活動に必要な被服や装備品が貸与されます。
- 消防団活動中に負傷した場合、公務災害補償制度があります。その他にも入院見舞金等の福祉共済制度があります。
- 消防団員として5年以上勤務し、退団した場合、勤務年数に応じて退職報償金が支給されます。
- 退団後も継続可能な消防個人年金制度に加入できます（予定利率：1.25%）

